

第 416 回狛江市行財政改革推進本部会議会議録

- 1 日 時 令和 6 年 9 月 24 日（火）午前 8 時 53 分～9 時 3 分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 本部長 松原市長 副本部長 平林副市長
副本部長 柏原教育長 本部員 高橋企画財政部長
本部員 田部井総務部長 本部員 片岡市民生活部長
本部員 宗像福祉保健部長 本部員 富田子ども家庭部長
本部員 一瀬環境部長 本部員 小俣都市建設部長
本部員 波瀬教育部長 本部員 鈴木議会事務局長
- 4 事務局 杉田政策室長 大久保企画調整担当主事
- 5 欠席者
- 6 議 題 1 令和 6 年度内部評価結果報告書（令和 5 年度実施事業）（案）について
2 令和 6 年度狛江市基本計画推進委員会提言書について

7 会議概要

本 部 長 それでは、議題 1「令和 6 年度内部評価結果報告書（令和 5 年度実施事業）（案）について」説明をお願いします。

事 務 局 前回本部会議から、各部にて内容を確認及び調整いただき、政策室にて修正等を行った。最終的な評価としては、309 事業のうち、A が 69 事業、B が 239 事業、C が 1 事業、D が 0 事業となった。主な修正内容は対照表のとおり、前回会議から評価変更を伴う修正箇所及び修正内容について説明する。まちの姿 4－②「青少年・若者支援事業」は、新たなサードプレイスとして子ども・若者の居場所事業を実施しているため B から A に修正している。「放課後クラブ」は、学童クラブの申込者数の増加により待機児解消には至らなかったものの、放課後クラブの定員を拡大することにより「放課後の活動場所の充実」に寄与することができたため、B から A に修正している。「こどもクラブ」は学童クラブの申込者数の増加により待機児解消には至らなかったものの、新たな学童クラブを開設し、受け入れ枠を増やしたことにより、放課後の活動場所の充実に寄与することができたため、B から A に修正している。まちの姿 4－③「出産祝金給付事業」は、全額国の財源であるものの、新規事業として実施しているため、B から A に修正している。「養育費受け取り支援事業」は、実績が 0 件であるため、当初 C 評価としていたが、制度が利用できる環境を整備していることから B 評価に調整している。「高校生等医療費助成」は東京都の財源であるものの、拡充しているため、評価を B から A に修正している。まちの姿 5－①「地域福祉推進事業補助」は、交付申請団体が 0 となり、先駆的な活動又は特色ある事業を行う団体への財政支援ができなかったものの、制度が利用できる環境を整えたため、評価を D から B に修

正した。まちの姿5-④「更生訓練費」及び「自動車改造費助成」は、申請がなく給付実績はなかったものの、事業を実施し、制度が利用できる環境を整えたため、評価をDからBに修正した。その他、細かな文言修正等を行い、報告書としてまとめた。本部会議にて了承された後、庁議で改めて審議いただきたい。

本部長 特に質問・意見等なければ、本件については承認とする。続いて、議題2「令和6年度狛江市基本計画推進委員会提言書について」説明をお願いします。

事務局 「令和6年度狛江市基本計画推進委員会提言書」について、9月20日に委員長から市長へ答申があった。4ページから8ページまでの評価対象施策の選定理由等については、6月4日の第412回行財政改革推進本部会議にて報告したとおり。9ページから16ページまでの「5 本論」が、各施策に対する委員会からの提言内容となっており、9ページに評価対象施策A「子どもの居場所づくりと成長の支援」について、市が作成した施策評価シートの一部抜粋として、評価対象施策である狛江市前期基本計画で掲げる重点化した方向性の概要、現状と課題、その施策に基づく取組を実施している担当部署、最後に総括として、令和5年度を中心に進めてきた取組の成果、課題を記載している。10ページに委員会からの評価対象施策Aに対する提言が記載されている。提言内容としては、「学童クラブの待機児童の解消を目指し、施設整備により施設数を増やしたこと、定員の弾力化により、受入れ人数の拡大にも努めている点について評価いただいた。しかしながら、申請児童数等の増加により、待機児童数は増加傾向にあり、特に低学年の学童クラブ需要への対応が課題との指摘があり、引き続き、待機児童の解消を目指し、学童クラブの施設整備、定員増加について、取り組んでいただきたい。将来の少子化・人口減少を踏まえ、今後は計画的な施設整備とともに定員の弾力化等の運用面から待機児童の解消に努めながら、事業の安定的・継続的な運営体制を整えていただきたい、との提言をいただいた。また、放課後クラブの民営化についても、安定的な人材の確保や保育の質の向上により、児童や保護者が安心して利用できる学童クラブ運営に努めていただきたい。」との提言をいただいた。

11ページに評価対象施策B「下水道機能の維持・向上」の施策評価シートの一部抜粋、12ページに評価対象施策Bに対する提言が記載されている。「下水道機能の維持・向上」に対する提言内容としては、浸水対策として、令和4年度に逆流防止ゲートの設置、樋管の遠隔化等に取り組み、狛江市下水道浸水被害軽減総合計画においては、ポンプ場の設置等を掲げ、計画どおり浸水被害軽減対策に取り組んでいる点について評価いただいた。「今後も、浸水対策については、ポンプ場の設置に向け狛江市下水道浸水被害軽減総合計画の取組を着実に進め、更に、環境や現況の変化によっては計画の前倒実施や計画内容の見直し等の柔軟な浸水被害の防止に努めていただきたい。」との提言をいただいた。また、雨水浸透ますの助成金については、制度の認知度が高いとはいえ、申請件数が少ないことは課題であるとの指摘があり、「雨水浸透ます設置の効果を市民に分かりやすく周知し、申請件数の増加に努め、より治水安全度を高めていただきたい。」との提言を

いただいた。

13 ページから 15 ページまでは、狛江市前期基本計画の総括として、基本計画推進委員会からの提言に対する令和3年度から5年度までの取組結果等について、委員会から提言を受けて各課で検討するとした事項について、いずれも具体的な取組を実施し、施策の推進に努めた事について、評価いただき、引き続き、外部評価の趣旨を十分に理解いただくとともに、市民目線に立った提言内容を有効に活用し、市民目線の意見を取組に反映することにより、施策の更なる推進を図っていただきたい。との提言をいただいた。16 ページには、SDG s の評価として、SDG s のゴールに照らし合わせて、A、B の評価対象施策に係る取組について、委員会からいただいた提言を記載している。各部署においては、提言内容についての対応等を検討するとともに、今後の取組の見直し及び検討を行う中で、本提言書を活用をお願いします。今後の予定について、本提言書の内容を、市ホームページ等に掲載し、議会にも報告する。また、令和7年3月に、提言に対する各部署の検討結果をまとめた報告書を作成するため担当部署には引き続き協力をお願いします。最後に、提言の策定に当たり、資料の作成及び提供等協力いただいた各部署に対し、御礼申し上げます。

本部長 特に質問・意見等なければ、本件については承認とし、第416回狛江市行財政改革推進本部会議を終了する。